

3) 子どもとサービスをつなぐ「子育て支援委員会」（小学校区単位）や、行政等との連絡調整や「子育て支援委員会」への支援を行う「子育て支援ネットワーク委員会」の設置

地域のニーズに応じた子育て支援を行う観点から、主任児童委員等を中心とした子育て支援委員会を小学校区ごとに設置し、地域の子育て支援のニーズ把握、対象となる子どもの年齢層や家庭環境等に応じた事業プログラムの計画づくり等を行うことが望まれる。

また、行政等との連絡調整や「子育て支援委員会」への支援を行う「子育て支援ネットワーク委員会」の設置を推進することも重要である。

4) 地域住民や行政機関による子育て支援ネットワークの形成・継続的活動の推進

市町村等の行政機関と児童委員などの地域代表、保育所、児童館、幼稚園などの子育て関係機関や地域で子育て支援活動を行っているNPO・民間グループなどが連携、情報交換、交流を行い、地域全体で子育て家庭を支援していく体制（子育て支援ネットワーク）の形成・継続的活動を推進し、子育て家庭の育児不安の解消など地域の子育て支援のニーズに応えていくことが必要である。

【取組例】どんぐりプラン（茅野市こども・家庭応援計画）推進ネットワーク委員会（通称：どんぐりプランネットワーク茅野）（長野県茅野市）

どんぐりプラン（茅野市こども・家庭応援計画）は、茅野市の子どもたち豊かな体験を積み、人と人とのつながりの中からお互いの個性を認め合い、「生きる力」を育んでいくことを目的に策定されました。この実現のために、「どんぐりネットワーク茅野」は、市内で子どもに関わる活動団体や子育てサークルをネットワークで結ぶと共に、近隣や地域の人々と協力して子ども達を支え合うように、次のような活動をおこなっています。

- ①どんぐりプランの普及啓発
 - ②子ども・家庭に関する連絡調整
 - ③子ども家庭に関する情報の一元化を推進し、情報誌・ホームページ等による情報提供
 - ④茅野市こども館の運営の支援
 - ⑤「地区どんぐりプラン推進委員会」の設立及び支援
 - ⑥子育てに関する市民活動の応援
 - ⑦どんぐりプラン推進のため行政への提言
- 組織形態等は、次のとおりです。

①委員会

市内の子どもに関する活動団体・子育てサークルは、それぞれ理想や思いで積極的に活動しています。これらすべての団体等がネットワークを結び、団体の代表や指導者が集いどんぐりプランの推進のために手をとりあって協力しています。

②幹事会

委員会の効率的な運営を図るために幹事会を置きます。幹事は18名以内とし代表幹事1名・副代表幹事2名を置きます。

③専門部会

必要に応じて専門部会を設置することができます。当面は次の4つの専門部会を置

きます。

1、地区どんぐりプラン推進部会

3回開催し各地区代表者の意識統一を図りました。今後各地区における会議により具現化を進めていきます。平成15年度中に市内10地区に「地区こども館」の設立に向けて準備をしております。なお、地区「地区子ども館」の指導員選考につきましては、各地区2名の面接を行い現在進めています。

2、情報処理部会

情報の一元化に向けたシステム作りを確立し、情報発信の準備を行っています。基本的には現在の子ども情報館をベースにした活動をします。

3、こども館運営部会

0123広場運営委員会、CHUKOらんどチノチノ運営委員会（33ページ参照）も定期的に開催され、利用者主体の運営が行われています。それぞれ開館から1年及び半年が過ぎ新たな課題が見えてきました。

4、子育てに関する市民活動部会

各サークルが抱えている課題を把握するため12月にサークルの意向調査を行いました。日常生活に密着した情報の収集・提供のシステムを確立する準備を行っています。

④位置づけ

会は、任意団体とし、委員に対する報酬、身分保障等行わない。

ただし、活動を進めていくなかで、必要が生じた場合は市と協議します。

⑤運営経費

経常的経費、事業経費は市で負担します。

また、事務局は茅野市こども・家庭応援センターに置きます。

【取組例】新座市子育て支援ネットワーク推進委員会・運営委員会（埼玉県新座市）

都市化・核家族化・少子高齢化などの様々な社会状況の激しい変化が引き起こす子育て環境の劣悪化は、東京都に隣接するこの新座市でも例外ではなく、乳幼児を抱える母親の悩みや不安がやがては、大きな青少年問題までに発展しかねないという懸念がありました。

このような中、新座市教育委員会では、平成12年度から子育て真っ最中の母親や関係機関、研究者たちと協力し、子どもたちの「生きる力」を培う上で重要な役割を担う家庭教育の支援を図るために、地域の子育て支援ネットワークを構築する「新座市子育て支援ネットワーク事業」を実施いたしました。

この事業は、「子育てサロン」（子育てに関する喜びの共感、悩みや不安の解消などを図るため、親子と子育てサポーターなどが定期的に集い、情報交換する場）をはじめ、様々な情報提供事業、子育てサポーター養成事業、グループカウンセリング事業などを実施しているところです。また、これらの推進母体として「推進委員会」や「運営委員会」が設置されています。

推進委員会は、幼稚園・保育園関係者、学校教育関係者、警察、社会福祉団体、障害児福祉機関、保健師、大学教授（幼児教育学科）、子育てサークル代表者、子育てサポーター、福祉部局職員等15名で構成され、教育委員会から委嘱を行い、関係機関・施設間の連絡・連携を図りながら本事業全体の企画・立案を行います。また、事業の効果的な実施方法の検討協議を年3回程度行っています。

運営委員会では、前述の内容を受けて、「子育てサロン」「子育て通信」などの各事業を担当する「子育てサポーター」が毎月1回程度、担当課職員とともに事業内容の具体

的なプランニングを行っています。

3年目を迎えたこれからのネットワークは、限られた団体・機関だけではなく、高齢者団体・社会福祉機関・青少年団体・思春期の子どもを持つ親の会などと連携を図ることが期待されており、そこには、社会全体が構えることなく自然な形で子育て支援をして欲しいという母親たちの願いが込められています。

【取組例】子育て支援のホームページ作成（熊本県大津町）

6歳未満の子どもがいる核家族化率が高い大津町では、平成13年度に熊本県子育て応援団モデル事業を受け、自己実現との間で揺れる子育て中の母親に働きかけるプログラムとして、子育てをしながら親自身も成長できる機会づくり「育自ネットワークプログラム」に取り組んでいます。

これは、地域子育て支援センターへ集まる母親の話の中から、高学歴・就労経験がある自己実現を体験した母親が、結婚・出産時にキャリアを中断し育児に専念するという、それまでとは全く違った自分自身の生き方と対峙した時、社会に取り残された感覚と自分自身の社会的関与への欲求や自己実現・自己成長への欲求に、焦り葛藤するという、女性のライフコースの変化に起因する育児不安が見えてきました。

この要因に働きかける取組として、子育てに関する地域のホームページの作成をサークルの目的として、育児専念中の子育てサポート会員や子育て支援センターに遊びに来る母親、また子育てを終え自ら子育て中の親支援をしているサークルに呼びかけました。メンバーは当初12名でIT技能の習得を目指した研修会への参加、コンテンツ作りや情報収集・アンケート等を積極的に行い平成13年度末にはホームページの概要ができました。参加した母親からは「勤めていた時のような充実感を感じた」との声があり、子育てをしながらもキャリアアップしていく自己実現の為のサークル作りは、不安解消から一步前進した積極的な支援につながるものであり、本来の子育ての楽しさをも実感するためのベースになるのではと捉えています。

今年度は町の地域人材活性化事業「つつじの里からいも大学（平成15年1月まちづくり部門で総務大臣表彰受賞）」に「エンジョイ子育てオーエンズ学部」として応募し、さらに子育て支援NPOをも視野に入れた活動となっていました。母親のキャリアアップの視点を重視した新しいサークル・モデル作りとして期待できる取組です。

5) ファミリー・サポート・センター、NPO等による子育て支援サービスの充実

かつて、地縁、血縁で対応できていた急な残業や用事の際の子どもの預かりなどの一時的、臨時の育児ニーズは、核家族、都市化を背景に対応が難しくなっている。

このため、こうした育児ニーズに対応するため、地域において、育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者をそれぞれ会員とし、これを組織化することにより、会員同士で育児に関する相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域の子育て支援機能を強化することが必要である。

また、子どもの一時預かりサービス、子育て支援に関する情報提供、育児に負担や孤独感を感じる母親が好きな時に集まってくつろぐことができる居場所づくりなど、NPO等による子育て支援サービスの充実も期待される。

【取組例】NPOによる一時預かりサービス（香川県善通寺市）

善通寺市では、子育て中の母親、大学教員、主任児童委員などを中心としたNPO法人「子育てネットくすくす」が平成14年4月に設立されました。この「子育てネットくすくす」は、市内の民家を借用して就学前の子どもとその親が自由に立ち寄れるひろば型事業を運営するとともに、短時間の一時預かりサービスも行っています。

一時預かりサービス（ちょっと預かり）は、月会費1,000円、年間保険料1,000円で会員登録している方を対象にしています。前日までに予約をすれば、平日9:00～16:30の間、1回5時間、週3日を限度として子どもを預かります。保育は非常勤スタッフや学生ボランティアが協力して担っています。また、就学前の子どもだけでなく、学童の兄弟児も預かることができます。利用料金は子ども一人につき1時間300円です。

このサービスは、既存の保育サービスを利用しにくい専業主婦の方々を対象とし、ちょっとの間子どもを預けたいというごく日常的なニーズに応えることで、ゆとりを持つて子育てができるよう支援していくことを目的としています。例えば、兄弟児や親自身が病気になったときの通院、どこかに出向いて何かの用事を済ませなくてはならないときなど、子ども同伴の外出が難しい場合だけでなく、「時には子どもの事を気にせずショッピングや美容室に出かけて…」というリフレッシュ効果も期待されています。

これまで、1ヶ月の平均利用件数は8～14件で、リフレッシュより用事を済ませるために利用する方が中心ですが、利用者にとっては常に出入りしている「ひろば」に子どもを預けられることに安心感があるようです。子どもにとっても、ふだんから遊び慣れているスタッフやボランティアが世話をしてくれるので、母子分離の際の不安感は少ないようです。

今後も「子育てネットくすくす」が保護者間の相互支援の自主施設として地域の子育て機能を担いつつ、既存の保育サービスの補完的機能を果たすことを期待しています。

【取組例】ボランティアグループによる子育て支援活動（茨城県つくば市）

つくば市を中心に活動する母親達のボランティアグループ「まとーん♪」は、平成11年5月に活動を開始して以来、「子どもがいてもできること」「子どもがいるからできること」を合言葉に、地域の中で母親達が楽しく、いきいき暮らすために必要な情報を同じ立場から発信しています。また、子育て仲間を作り、母親自身も楽しく子どもと一緒に成長できるような、母親による母親のための企画、講習会、イベント等も実施しています。

具体的な活動としては、育児情報誌の発行、各種イベント（このうち、つくばビギナーママのための歓迎会である毎年5月の「つくばウェルカムパーティー」は、つくば市と共催。）、ホームページやメールマガジンによる情報発信を行っています。

【取組例】NPOによる「つどいの広場」（神奈川県横浜市）

NPO法人「びーのびー」は、横浜市港北区の駅前商店街の一角で、乳幼児とその親がいつでも気軽に集まり、自由に遊んだりくつろいだりできる「おやこの広場びーのびーの」を運営しています。

「おやこの広場」には、フローリング張りの約70平方メートルのスペースに、約500冊の絵本や木や布のおもちゃを用意し、湯沸し室、授乳やおむつ換えのスペースも備えて

います。平日の午前9時半から午後4時まで開いており、運営には、約30人のスタッフ、学生ボランティアや子育て経験があるサポートーなど合計約60人が当たっています。

この広場は、家にこもって孤立している専業主婦や育児休業中の母親が多く存在する一方で、そうした母親が気軽に誰かと交流できる機会が少ないとという状況の中で、相談相手がない等の共通の悩みを持つ親同士が集まって自分たちの居場所づくりを進め、平成12年4月に開設されました。また、平成14年11月には、横浜市親と子のつどいの広場補助事業を受託しました。

開設して約3年が経ち、地域との活発な交流が進むなど、様々な成果が上がっています。

なお、「おやこの広場」事業のほかにも、地域と連携して様々なイベントや子育て相談等も行われています。

6) 家事援助サービスの推進（出産直後や病気の母親がいる家庭、多子家庭、母子・父子家庭、要介護者がいる家庭等）

核家族化の進行や地域の相互扶助機能の希薄化などにより、出産直後に親の支援が受けられない場合や、ひとり親家庭の親が病気や仕事により一時的に家庭機能が果たせなくなったり、介護者がいるなど過重な負担が生じている場合などに対応して、家事支援や保育サービスを行う「家事援助サービス」の提供を推進する必要がある。

【取組例】家事援助サービス（熊本県大津町）

大津町では、核家族世帯が年々増加している状況にあり、これに伴う孤立化した育児に対応するため、平成10年度に策定した「大津町すこやか家族プラン21」に基づいて、地域子育て支援センターをはじめ延長保育、一時保育、学童保育、幼稚園の預かり保育を順次実施しており、平成12年度からは老人福祉センター内に町直営の子育て支援センターを設置し、地域子育て支援センター事業や、病後児保育、子育てサポートセンターを運営しています。

平成13年度には、出産後間もない家庭に看護師を派遣して、身の回りの世話や育児の援助及び助言、相談を行う「乳幼児健康支援訪問ヘルパー事業（ママヘルプ）」を町社会福祉協議会に委託し実施しています。スタッフは子育て支援センターの町保健師と社協看護師の2名で、利用の申請があれば家庭に訪問し、利用内容の打ち合わせを行います。

対象は、出産後間もない核家族で昼間介助者がいない家庭であって、体調が不調なため家事や育児が困難となっている家庭、または出産後間もない双子以上の赤ちゃんがいる家庭です。料金は1時間1,000円、1回最高4時間まで、派遣日数は出産後6ヶ月以内で10日が限度となっています。多胎児については前期の10日とは別に出産後1年間は15日を限度とし利用できます。平成13年度の利用者数は1人4日間で8時間でした。利用が伸びない為、1歳までの子を持つ母親にアンケートを実施したところ、出産の為に1ヶ月から2ヶ月は実家へ帰り、その後自宅へ母親が戻った時に始めて独りで子育てをすることに不安を感じ、その時にこそ身近に相談できる人が必要とされていることがわかりました。このアンケート結果を踏まえ当初国基準の出産退院後1ヶ月としていた派遣基準を、マタニティーブルーへの対応も考慮し出産退院後6ヶ月に延長しました。この結果14年度は徐々に利用者が増えてきました。

利用者にとってママヘルプは単に家事・育児の援助ではなく、育児相談の部分が大切で、母親の育児不安の解消となっており、子どもが3ヶ月を過ぎる頃には子育て支援センターへ出かけるきっかけともなっています。

7) 読み聞かせ活動の充実

図書館司書、保健所・保健センターの保健師、地域のボランティア等が連携・協力して、健診の際に絵本の選び方や読み聞かせ方法について説明しながら、絵本や図書館の利用案内等を保護者に手渡す活動（いわゆるブックスタート活動等）を実施するなど、子どもと保護者がいろいろな絵本と出会える環境づくりをしていくことが重要である。

8) 既存の人的資源（民生児童委員、元保育士等）の有効活用

地域における子育て支援を担う人材の確保に当たっては、主任児童委員、児童委員、母親クラブ、保育士資格を有する者など、地域の人的資源を有効かつ積極的に活用することも必要である。

【取組例】乳幼児健全発達支援事業「にこにこ教室」－元保育士の活用など－（宮城県岩沼市）

岩沼市では、障害児や発達の遅れが疑われる乳幼児の発達を促し、母親が元気で生き生きと子育てができるることを目指し、平成10年度から毎月1回乳幼児健全発達支援事業「にこにこ教室」を実施しています。

岩沼市の母子保健における保健師の活動において、いわゆる「グレーゾーン」、特に母子関係に起因していると思われる親子に保健師がかかわる機会が急増しています。保健師がかかわりを持った乳幼児数は、平成9年度には46人であったものが11年度には95人、さらに13年度は157人と右肩上がりとなっています。また、健康診査からの経過を追い発育発達を確認する場としての「ちびっこ相談」、一般の親子を対象に遊びの「ふれあい教室」がありますが、グレーゾーンのお子さんとお母さんへの充分できめ細やかなフォローができないことから、小集団による遊びの教室と発達相談が受けられる場として「にこにこ教室」を開催することになりました。

そのような対象者の特性から、スタッフは保健課の保健師だけの関わりではなく、福祉事務所に協力をもらい、心身障害児母子通園施設の保育士3名と、保健課の臨時職員として障害児保育の経験のある保育士1名が遊びの教室（感覚遊びや音楽療法を取り入れたふれあい遊びが中心）を担当し、また臨床心理士が保健課の発達相談員として発達相談（発達検査や育児相談）を担当しています。

「にこにこ教室」の13年度の実人員は25名で延人員は102名です。

今年度からは、主任児童委員の協力を得て、兄弟の託児を行い、母親が対象児としっかりと関われるよう配慮し、さらに自由遊びの時間には母親のリラックスタイムを設け、母親のリフレッシュと我が子をゆったりした気持ちで見つめる機会を持つよう心がけています。

にこにこ教室の次のステップとして、母子通園施設の準備期にあたる「クラブ」があり、にこにこ教室が障害児支援のメニューに加わったことで幅が広がり、それに合わせて段階的に無理のない形での療育を目指すことが可能となりました。

それは、心身障害を持つ乳幼児とその家族にとって緩やかな形で障害を受け入れ、子どもの療育に前向きに取り組むことにつながると言えます。

2.2 子育て中の親子が交流等できる場づくり

(施策の具体例)

- 1) 幼稚園の子育て支援サービスの充実（園庭・園舎の開放、子育て相談、未就園児の親子登園など）
- 2) 乳幼児が安全に遊べる場の整備（公園、児童館、園庭・校庭、公共施設の余裕空間の活用）
- 3) 子育て中の親が集まり、子ども同士を遊ばせながら親同士が自由に相談や意見交換等ができる「地域子育て支援センター」の整備や「つどいの場」づくり
- 4) 不特定多数の未就園児童を対象とした運動会やお楽しみ会等のイベントの開催

- 0～2歳児のうち、保育所に通っている子どもは約16%であり、その他の子ども（年齢別で見ると、0歳児の94%、1歳児の82%、2歳児の75%）は24時間ずっと家庭にいるという状況である。3歳以上になると保育所又は幼稚園に通う子どもが大多数となるが、就学前児童全体で見ると、48.5%の子どもの居場所は家庭である。

このように就学前児童の多数を占める「家庭にいる子ども」については、核家族化の進行などを背景として専業主婦が子育てをしている場合が多いものと考えられるが、専業主婦の子育て負担感の増大が従来から指摘されているところである。

このような中で、専業主婦など子育て中の親や子どもが気軽に集い、交流できるような場を地域で作っていくことは、子育てに伴う親の不安・負担からの解放や子どもの健やかな成長を図る上で必要であり、地域において積極的に実施することが期待される。

- 1) 幼稚園の子育て支援サービスの充実（園庭・園舎の開放、子育て相談、未就園児の親子登園など）

幼稚園については、多様化する地域や保護者のニーズにこたえられるよう、未就園児を含め近隣の親子が気軽に遊び、触れ合い、子育てに関する経験を交流したり、悩みの相談に応じたりするなど、地域の幼児教育のセンターとして、その施設や機能を地域に開放し、積極的に子育てを支援していく役割を果たすことが期待されている。

具体的には、保護者と地域のニーズに応じて創意工夫を行い、例えば、教育の専門家による子育て相談、カウンセラーによる子育てカウンセリング、子育てシンポジウム、保護者の交流のための井戸端会議、未就園児の親子登園、園庭・園舎の開放、子育てだより等子育て情報の提供、子育てサークル等の支援などの子育て支援活動を一層推進することが必要となっている。

【取組例】みんなのひろば（公立幼稚園の活用）（兵庫県伊丹市）

伊丹市では、平成12年4月、市民福祉部内にこども室が発足し就学前児童を視野に入れた「子育て支援事業」を実施しています。

市内の就学前児童の分布は、保育所入所14%、幼稚園在園30%残り56%が在宅となっており、何らかの不安や悩みをもつ親が増えています。

このような、不安や悩みを解消するために、親同士が出会う「場」、友達づくりができる「場」、気軽に集える「場」を提供することが必要となり、身近な地域の幼稚園を活用し、親子に楽しい子育てと友達づくりを目的として「みんなのひろば」事業を実施しています。

近年、子どもを取り巻く環境は、大きく変化し、少子化、核家族化、地域との関わりの希薄化の中で、子育てに不安や悩みをもつ親が、誰にも相談できず、不安と限られた空間でどんどん追いつめられ、子育ての孤立化が進んできている現状で、楽しい子育てと友達づくりができる子育て支援を実施しています。

伊丹市には、17小学校区内にそれぞれ公立幼稚園が設置されており、現在8幼稚園で「みんなのひろば」事業を実施、15年度には、さらに4園を加え、16年度には17園全ての園で実施し地域の拠点として定着させていきたいと考えています。

こども室に所属する子育て支援センターの指導員が関わりながら、幼稚園の在園児とも交流し、互いに思いやりの心を育てながら、親子の仲間づくりの「場」になることを願っております。

今後も、未来を担う大切な子どもを地域の中で、温かく見守り、地域で活き活きと楽しく生活できるよう支援していくことが重要だと考えています。

2) 乳幼児が安全に遊べる場の整備（公園、児童館、園庭・校庭、公共施設の余裕空間の活用）

子どもの健康の増進や情操を豊かにするため、公園、児童館、保育園や幼稚園の園庭、学校の校庭や余裕教室など児童が安心して遊べる場の確保を推進することが必要である。

また、地域の母親クラブ等を活用し、児童遊園の環境整備及び遊具の保全や事故防止等を地域全体で進めることも必要である。

【取組例】親子の交流の場づくり（大阪府枚方市）

枚方市では、市立保育所が持つ育児の専門的機能や設備を活用することにより、保育所に入所していない就学前児童の健全育成を目指す諸活動の補助的役割を担うため、市立保育所の園庭の開放や保育所が行う諸行事に参加してもらっています。昭和61年度から一部の市立保育所で実施し、昭和63年度には市立保育所18園全園で実施するようになりました。園庭開放のほか、夏まつりや観劇会に参加してもらったり、様々な遊びを保育所で体験してもらうなど、保育所の入所児童との交流を図っています。

平成13年度、園庭開放に来られた親子は、18園で延べ10,368人で、各保育所の行事（ミニ運動家、クリスマス会、子育て講座等）に参加された親子は延べ4,624人となっています。

これらの行事などに参加することによって、家庭ではなかなか体験することのできない遊びなどを体験できたり、保育士に育児についての相談やアドバイスを受けることができるなど、地域の保育所が親子の交流の場となっています。

また、平成14年9月に廃校した小学校の校舎を活用して、村野子育て支援センターを設置し、保育所の入所受付や家庭児童相談業務などを行っていますが、毎週水曜日の午前中には、センターのサークル活動室を開放し、遊びの時間を設け、地域の親子と保育士が一緒になって様々な遊びをしています。

市内に5か所ある公民館には、子どものコーナーを設け、地域の子どもが自由に遊べるようにしています。また、公民館に併設している図書館の職員が、幼児に絵本の読み聞かせや紙芝居などを行っています。

【取組例】異年齢交流事業（園庭開放）・短期体験保育（兵庫県西宮市）

西宮市では、市立保育所が社会資源としての施設と経験豊かな保育士の人的環境を生かして、様々な子育て支援事業に取り組んでいます。保育所施設を利用しての取り組みでは、園庭開放と短期体験保育を実施しています。各保育所には、事業を推進していくための子育て支援担当として経験年数20年程度の保育士が関わって、様々な遊びを経験していくだけるように計画をしています。

ご利用いただくのは4ヶ月児～就学前までの児童を対象としています。殆どの保育所では、毎週曜日を決めて行っていますが、中には、毎日行っている所もあります。予約をしないで、決められた時間内（2時間程度）なら、いつ来られてもよいのと、安全な場所で安心して遊ぶことができるということで好評です。終了前15分程度の、支援担当保育士による手遊び、絵本の読み聞かせ、紙芝居、ペーパーサート等も、楽しみにされています。

短期体験保育は、前期、後期の2度募集し、予約受付をしています。保育所の入所児童と一緒に親子で保育体験をしていただきます。期間は、4～5日と短いのですが、連続の来所で、保育所ならではの遊びの体験をしていただき、保育士が子どもに関わる様子を見て、保護者が子どもへ関わる方法などを確かめる機会となっています。また、参加した保護者から育児に関する相談を受けたり、保育士が体験時に気づいたことにもアドバイスしています。

参加希望は低年齢児が多いため、1・2歳児クラスに組み込んで保育をしたり、できるだけ、日常の保育所保育体験ができるようにしています。小麦粉粘土、片栗粉粘土、泥んこ遊びなど、家庭でもできる遊びや体操・リズム、運動遊具を使った遊び、おはなしなど、年齢に合わせた遊びを親子で体験することで、子育ての楽しさを共有できるようにと願って取り組んでいます。